

(設備IDA869144E8) 近畿経済産業局(20170828資第19号)

作成日R6.05.24  
作成者(株)ビズグリーン金沢  
笠井 秀行

## 鯖江市冬島町2字西ノ城1番4 産業用太陽光発電設備事業譲渡(稼働中)による説明事項

システム概要 低圧(50KW未満) ※野立て

YL270C-30b 270w×117枚 (インリーソーラー)

対象物質含有率一覧 鉛、カドミウム、ヒ素、セレン全て(含有率 基準値(0.1wt%=1000ppm)未満)

PCS: PVS9R9T200A 9.9kW×3台 29.7KWシステム(新電元工業)

DC出力:31.590kW AC出力:29.700kW

①事業計画(事業譲渡)上記稼働中の太陽光発電設備を設備ID A569144E18 事業者名  
内藤 壽子様より(株)ビズグリーン金沢へ事業譲渡を行うものとする。

②関係法令遵守状況

1、災害の危険性に直接影響を及ぼし得るような土地開発に関わるもの

- ・森林法における林地開発許可 →該当無し
- ・宅地造成及び特定盛土等規制法の許可→該当無し
- ・自然環境、警官の保護等、許認可、届出→該当無し

③土地権原取得状況

・上記土地権原無し、賃借権無し、(株)ビズグリーン保有地とする。④事業に関する工事概要 ・稼働中

⑤関係者情報

・事業者情報 株式会社ビズグリーン金沢 〒920-0061 石川県金沢市問屋町2-43-2 武蔵電業社ビル2階 代表者 笠井 秀行 保守点検責任者 高橋 二志夫

⑥事業の影響と予防措置

・【安全面】斜面への設置(該当無し)、盛土切土(該当無し)、地盤強度(土地改良整地済)、排水対策(済)法面保護斜面崩落防止策(該当無し)、防災施設の施工設置(該当無し)設備設計(メーカー基準による架台設置済)管理の継続性(年に2度の点検を実施し、ケーブル状態、PCS(パワーコンディショナ)電圧確認、漏電確認等を定期的に行う)

事業終了後の措置(再エネ発電事業終了予定※FIT 令和17年6月経過後設備撤去し土地の現状回復を予定とする。ただし、電力との協議の上事業継続する場合この限りではございません。)適切な予防措置(既設フェンスの維持を行い、扉錠などお子様等侵入注意看板を設け安全対策を行います)騒音・振動(既設設備の為新たな工事を行いません(設備解体除く)水の汚れ(左記と同様)雑草の繁茂(年に2度の点検時、除草措置を講ずる)薬品の散布により住民に影響が出ない様適切な予防措置をとり実施致します。破棄等(設備の廃棄費用の総額500,000円モジュール産業廃棄費用30万円、解体工事費20万円、1年に46,000円を積立事業譲渡完了日を起算とし11年後の令和17年迄に積立をする事とする。解体工事に伴って発生する産業廃棄物は、モジュール及び架台、スクリー杭、フェンスパワーコンディショナのみとなります。※残土無し

事前周知として、本設備から境界線からの水平距離100mの範囲内の居住者(周辺地域の住民の方々)へのポスティングによる戸別訪問にて書面配布と致します。

本事前周知における質問フォームに関しましては、(株)ビズグリーン金沢 お問い合わせフォーム<https://bizgreenkanazawa.co.jp/inquiry>にて受付致します。※受付期間R6.5.24～6/9迄

